

先端技術等による特許庁業務改革調査事業

令和4年度概算要求額 1.0億円（新規）

事業の内容

事業目的・概要

- 特許行政を巡る状況は、近年、多様化・複雑化が進んでいます。一方で、AIに代表される先端技術等は近年急速な進展を遂げているところ、行政事務における、それら先端技術等を活用した業務改革・効率化（DX）が必要です。
- 特許庁では、近年急速に発展するAIに代表される先端技術等を既存の各種業務に適用することで、業務全体を改革・効率化する事を目指しています。
- 当事業では、民間事業者の知見を生かし、先端技術等の具体的な活用可能性について調査します。
- また、必要に応じて、各国における、特許庁業務への先端技術等の活用状況についての調査を行います。

成果目標

- 当事業の結果、業務改革・効率化の観点で、先端技術の導入可否の判断が可能となった特許行政事務の数について、5業務以上とします。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

調査事業の実施



- 調査事業者は、法域毎に、どのような業務にどのように技術を導入していくのかに関するロードマップを作成し、その具体化にむけた報告書を作成します。

<参考> 特許庁業務の流れ（特許審査の場合）

